

## 第3回宮古地区専門高等学校（仮称）統合検討委員会 議事録

期 日 平成30年9月14日（金）  
時 間 午後3時00分～午後3時50分  
会 場 宮古商業高等学校 会議室

### 1 開会 （宮古商業高校副校長 鈴木卓）

### 2 報告 （宮古商業高校副校長 鈴木卓）

第2回宮古地区専門高等学校（仮称）統合検討委員会で欠席者が多かったことから、次にあげる5項目について報告があった。

- (1) 校舎制の形態については、独立校舎制で進めていくことで承認を受けたこと。
- (2) 統合形態は、完全統合で進めていくことで承認を受けたこと。
- (3) 設置学科については、進捗状況の確認をし、今回も協議の中で説明を行うこと。
- (4) 校名の選定方法については、公募をして参考とすること。また、女子の制服については、商業高校の制服を基本とし、検討することで承認を受けたこと。
- (5) 部の活動場所については、予算面などから再検討する必要がある、次回再度提案すること。

### 3 協議 （議長 宮古商業高校校長 高橋正浩）

#### (1) 宮古地区専門高等学校（仮称）校名について

（宮古工業高校副校長 藤原徳久）

・平成30年8月20日から9月3日まで公募し、応募総数は89件、そのうち名称が重複する校名を除き、55件の応募があった。統合課題検討小委員会で検討の上、資料のとおり5案を選び、選定理由等を説明した上で、以下のとおり提案。

「岩手県立宮古実業高等学校」、「岩手県立宮古商工高等学校」、「岩手県立宮古東陽高等学校」、「岩手県立宮古東高等学校」、「岩手県立宮古南高等学校」

<主な質疑等>

- ・（寺崎委員）将来、宮古水産高校と統合する可能性があるため、その際に校名を変えずに継続して使用できる校名が良いのではないか。
- ・（山崎委員）将来のことを考えることも大事ではあるが、現在進めている商業高校と工業高校が統合していくことを中心に考えたほうが良いと思われるため、宮古商工高校が良いと思う。在校生が愛着を持つ商業や工業の名称を残しつつ、また、本日の協議題にもなっている校歌の歌詞で使われる可能性もあり、あまり大幅な変更のない名称にしたほうが良いのではないか。
- ・（伊藤聡委員）将来、宮古水産高校と統合する可能性があるとなれば、商業、工業、水産のすべてを網羅するため宮古実業高校が対外的に認識し易いと思われる。
- ・（宮商校長）ここで確認しておきたいことは、この場では一つの校名に絞るのではなく、どのような校名がふさわしいかを検討し、県教育委員会に提出する案を絞る場であることと認識しているが、その考え方でよいか。

<回答>（高校改革課長）校名を一つに絞れない場合に関しては、統合検討委員会での検討結果を重視しながら、複数の案を県の教育委員に報告し、校名を一つに絞った事例がある。前例を踏まえると一つの案よりもいくつかの案に絞っていただいたほうが良いと思われる。

- ・（宮商校長）今回5つの校名が提案されているが、3案程度に絞ったほうがよろしい

か。

<回答> (高校改革課長) 意見が割れるようであれば5案でも構わないが、統合検討委員会で絞ることができるのであれば2~3案でも構わない。

- ・ (佐藤委員) 選定理由の中に広がりを持った校名という記述があり、その意味からも実業高校とは限定せずにもっと広がりを持った校名として宮古北、宮古に呼応した宮古南高校が良いと思われる。
- ・ (畑山委員) 少子化が進めば、水産高校のみならず普通高校との統合も考えられるため、それを視野に入れつつ宮古南高校が良いと思われる。
- ・ (伊藤晃二委員) 検討の参考にしたいので、応募された名称の傾向を教えて欲しい。

<回答> (宮工副校長) 高校生に多かったのは宮古商工高校、応募30件中22件であった。一般の方々からの意見では40歳代は商工、南、東がほぼ同数で、さらに高齢だと東陽など2文字を組み合わせた校名が多かった。

- ・ (伊藤晃二委員) 特別支援学校も様々な校名に変えているが、どのように決めていったのか参考までに教えて欲しい。

<回答> (高校改革課長) 特別支援学校の校名を決定するにあたっては、公募した内容などを参考にして検討委員会を持ち、その学校で目指すものを校名に盛り込んだという例がある。来年度に開校する「盛岡ひがし特別支援学校」のひがしを平仮名にしたのは、誰にでもわかりやすいということを重視した例である。各校によって様々な思い入れや考えがある。全日制の県立高校の校名では、そのような事例はあまりないようである。

- ・ (伊藤晃二委員) 釜石の統合では商工高校になり、久慈や大船渡では統合した校名が東となったが、その時の状況について教えて欲しい。

<回答> (高校改革課長) 大船渡東高校の例では、検討委員会に4つの案が事前に提案されていたが、「朝日が昇るような新しいエネルギーを感じる」という理由で大船渡東という校名を加えて5つの案が県教育委員会に提出された。

釜石商工高校の例では700件の応募のうち、釜石商工という校名が圧倒的に多かった。他に3案提出されたが、支持が多かったという理由等から釜石商工高校になった。

- ・ (伊藤聡委員) 校名変更によって、商業や工業など学んでいる内容が進学先や就職先に明確に伝わらないことなどの影響があるのか。

<回答> (高校改革課長) 大船渡東高校の例では、就職について不利益があったという報告はなかったようである。ただし、一つの考え方としてどのような高校なのかが校名からわかりやすいことも必要であると思われる。

- ・ (伊藤聡委員) 商業や工業などの名称を入れた方が進路決定しやすいのではないのか。

<回答> (宮商副校長) 高校を指定して求人を出す会社に企業訪問をする際には、校名を変更した旨を伝えるので特に問題はない。

- ・ (志賀委員) 今提案された校名以外の校名にはどのようなものがあったのか。

<回答> (宮工副校長) 「三陸セントラル高校」、「夢狩人高校」、「はまゆり高校」、「黒潮高校」、海を付けた校名も多々あったが、水産高校をイメージするので小委員会では選ばなかった。

- ・ (志賀委員) 将来を見据えたシンプルな名称で良いと思われる。
- ・ (小田代委員) 将来を見据えたという考え方を持っていたが、次に統合する際にまた同様の会議を開くのであれば、その時にまたその会議の場で校名を考えれば良いので、今回は

宮古商工高校で良いと思われる。

- ・(宮商校長) 会議の中での意見をまとめると「宮古実業高等学校」、「宮古商工高等学校」、「宮古南高等学校」となるように思われる。この3案を県教育委員会で審議いただくことで良いか。
- ・上記3案を検討委員会の案とすることを承認。

## (2) 設置学科について

- ・宮古商業高校について(宮商副校長)

宮古商業高校の現行4学科の学習内容を踏まえ、商業科に会計科のコースを設置すること、情報科は既に国際経済科と統合してコースを設置していることから「流通経済科」、「商業科」、「情報科」の3学科5コースを設置する予定である。

- ・宮古工業高校について(宮工校長)

宮古工業高校の現行3学科の学習内容を踏まえ、「機械科」に「建築設備科」の「設備」分野を統合する。また、「電気電子科」の中に「建築設備科」で学んできた内容を取り入れ、2学科の設置とする。教育課程検討チームを立ち上げ、12月までに新しい学科名と工業の履修科目、来年3月までに全体的な教育課程を定める予定である。

- ・(宮商校長) 両校ともに継続審議でよろしいか。
- ・上記の通り承認。

## (3) 校歌について

(宮工副校長)

- ・校歌の選定方法については、「一般公募」、「作詞者・作曲者を指定し作成を依頼」、「現校歌(宮古商業高校または宮古工業高校校歌を一部変更)を継承」の3案について説明。
- ・小委員会において、両校の校歌を聴いた。著名な方が作られた立派な校歌なので継承し、どちらか一方の校歌を統合校の校歌に、もう片方の校歌を校歌以外の形で歌い継ぐ方法はどうかという意見が上がった。ただ、あくまで小委員会での意見なので新校歌についてお考えいただきたい。
- ・(志賀委員) 現校歌を一部変更し使用する場合は、校名の部分だけを変えるということか。

<回答> (宮工副校長) 両校の校歌とも校名が入っているので、校名の部分だけ新しい校名を使うことを考えている。

- ・(志賀委員) もし、現校歌の校名以外をそのまま使用した場合は、教育内容や立地場所など歌詞の整合性がとれないようなことにはならないのか。

<回答> (宮工副校長) 特に問題はないと思われる。

- ・(宮商校長) 新たに校歌を作る場合の代金の相場はいくらぐらいか。

<回答> (宮商副校長) 釜石商工高校の場合は70万円、大船渡東高校の場合は80万円であった。補足として歌詞変更の場合は著作権の関係で作詞者に変更を許可してもらわなければならない。もし、作詞者が逝去した場合は没後50年経たないうちは遺族の許可なく変更することはできない。このため、宮古商業高校の校歌については、作詞者の御遺族に歌詞を変更することについて構わないか伺ったところ、内諾は得ている。方向性が固まった時点で再度連絡して欲しいということであった。

- ・(伊藤聡委員) 一般公募という形をとった場合はどのようなになるのか。

<回答> (宮工副校長) 校歌と同じように広く周知することとなるが、応募の可能性は低いのではないかとと思われる。県教育委員会で以前校歌を公募した例があったら、どのように進んだのか教えていただきたい。

<回答> (高校改革担当主任指導主事) 是非作りたいと申し出られた地元にゆかりのある方の歌詞を検討委員会で若干の修正を加えながら決定し、作曲を別の方をお願いしたという例があった。また、「盛岡ひがし特別支援学校」では、校歌に入りたいフレーズを関係する方々にあげてもらい、それを検討委員会で並べなおして歌詞を決定していくという方法をとるようである。

・ (畑山委員) 公募の場合に謝礼は発生するのか。

<回答> (高校改革担当主任指導主事) 謝礼が発生するかは、公募の仕方によって異なる。校章を公募する際に「採用された場合に入学式で表彰する」「著作権に関わる一切の権限は学校に帰属する」などを明記した例があり、謝礼についてもどのような条件で公募するかによる。先ほどの校歌謝礼に関する補足であるが、有名な方が作ると200万円という例もあった。

・ (佐藤委員) 校歌というのは卒業生にとって大変思い入れのあるものなので歌い継ぐことを前提に考えてはどうか。ただし、どちらの校歌を選ぶかについては難しいと思われるが。

・ (宮商校長) 事務局としてこの場で決めて欲しいことは、校歌を決めていく上でどのような方向性で進めていくのがよいのかという認識で良いのか。

<回答> (宮工副校長) 今後の日程のことも考えると出来れば方向性だけでも決めていただきたい。

・ (畑山委員) 商業の歌詞に工業のメロディまたはその逆のような考え方はどうか。似たような歌詞もあり、検討いただきたい。

・ (伊藤聡委員) 両方の校歌を学科の歌にし、新たに校歌を作成することはどうか。

・ (山崎委員) 宮古地区での次期の統合計画など先の見えない現状を踏まえると今ある校歌を使っていくことが良いのではないのか。

・ (小田代委員) 先ほど商業高校の校歌については変更が出来る可能性について理解できたが、工業高校の校歌はどうか。

<回答> (宮工副校長) どちらの校歌も作詞者・作曲者は亡くなっており、変更についてはいずれにしても御遺族に許可を得ることになる。

・ (寺崎委員) 今ある校歌で良いと思われる。

・ (宮商校長) 今ある校歌に多少手を加えていく方向性でよろしいか。

・ 両校いずれかの現校歌の歌詞の一部(校名等)を変更した上で、統合校の校歌とすることを承認。あわせて、校歌とならなかった高校の校歌についても校歌以外の形で残し、歌い継いでいけるよう検討することを承認。

#### (4) 部活動について

(宮商副校長)

・ 第2回宮古地区専門高等学校(仮称)統合検討委員会において、同一種目の活動場所は原則として男女ともに同一の場所で活動を行うと提案をしたが、その原則どおりの活動場所にすると現在の活動場所から移動する生徒数が多く、移動に伴うバス移動の

費用も高額になることから再検討をした。既存の施設の効率的活用や相互のバス移動に伴う生徒の負担軽減を考慮し、女子競技は商業高校校舎の施設を活用することを提案。

- ・（宮商校長）新たに提案されたことではあるが、実際には現在使われている施設をそのまま活用するという内容になる。また、現時点ではいったん決定するが、状況を見ながら生徒に不都合のないよう柔軟に対応することとする。この方向性でよろしいか。
- ・提案のとおり承認。

(5) その他の協議事項について

- ・（宮商校長）第2回宮古地区専門高等学校（仮称）統合検討委員会において、暑い時期に制服のかわりに着用する服として話題に上がった夏季のポロシャツのサンプルを提示し、機能などを説明。全国的にもサンプルとして提示したポロシャツを着用させている学校が増えてきている。新たな学校のイメージにつながるものとして今後考えていただきたい。今回は参考として提示させていただく。

#### 4 その他

特になし

※午後3時50分終了